

第60回川崎港港湾審議会議事録

1 開催日時 令和6年7月29日（月）午前10時30分～午前11時45分

2 開催場所 川崎市役所本庁舎 2階 ホール

3 出席委員 委員 別紙出席者名簿のとおり
事務局 港湾局 森局長
港湾経営部 木村部長
経営企画課 白井課長 三枝担当課長
長期計画担当 鶴巻課長補佐
計画調整担当 矢原課長補佐
制度担当 桐ヶ谷担当係長

4 議題 川崎港港湾計画の改訂素案について（報告）

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴人數 10人

7 議事要旨

(1) 開会

(2) 会長の選任

（渡邊副会長）

会長は、川崎港港湾審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により選出することとなっている。

私からは、関東地方整備局副局長などを歴任し、川崎港を含む国内外の港湾行政に関する豊富な知見をお持ちである梅山委員を会長に推薦させていただく。

そのほか、ご推薦されたい方はいるか。

いないようなので、挙手による決を採らせていただく。

梅山和成委員を会長にということに対し、賛成する委員の方の挙手を願う。

———— 挙手多数 ———

過半数の賛同があったため、本審議会の会長を梅山和成委員に決定する。

(3) 最近の川崎港の動向について

ア 市からの内容説明

最近の川崎港の動向について説明。

イ 質疑応答

特になし

(4) 報告 川崎港港湾計画の改訂素案について

ア 市からの内容説明

川崎港港湾計画の改訂素案について説明。

イ 質疑応答

(池田氏)

将来取扱貨物量について、平成26年の港湾計画の改訂における設定では、外貿のうちコンテナ取扱貨物量が390万トン、個数として34万TEUということだが、今回の改訂素案では450万トン、個数として34万TEUとなっており、TEUが変わっていない。同じく内貿のうちコンテナ取扱貨物量についても、平成26年の港湾計画の改訂における設定では60万トンに対し、改訂素案では50万トンとなっており、トン数が減少しているのにもかかわらずTEUは変わっていないがこれの理由は何か。

(事務局)

コンテナ取扱貨物の実績を調べたところ、平成26年の港湾計画の改訂における設定と現在とで取扱貨物の内容が変わっていることに伴い、トン数とTEUの換算が変わっているためである。

(池田氏)

承知した。

(三田委員)

改訂素案についてではないが、大きく関連していくことで意見させていただく。

川崎港に限らず港湾は地域ごとに独立しているが、これは今まで工業地帯であったことから、自社の貨物を消費するものをそこに受け入れるために船をつけるためであり、従って市外に出る道路は多くなくとも良かった。ところが、昨今は、東扇島にいわゆる商業港の施設を持つことにより、非常に残念ながら、道路整備が非常に脆弱であると思っている。

2024年問題だけではないが、トラックドライバーが少なくなってきており、また、バスの運転手不足も見られている状況である。こうしたなかで、各島々や京浜間を繋ぐ大動脈となる道路は産業道路しかなく、東扇島に首都高速道路は通っているものの有料道路であるため、我々営業のトラックにとって大きな費用がかかってしまう。従って東西を繋ぐ、特に西方面を繋ぐ国道357号の全面開通、これは是非とも将来に渡り考えていかなければならぬのではないかと思っている。

特に川崎の場合は、ご存知の通り、国際戦略港湾の1港として横浜と連携しているにもかかわらず、この2港が一般道路で繋がっていない。JFEの私有地があったことから簡単な問題ではないことを承知しているが、これから将来に渡り川崎港は変化していくことなるため、東西を一般道路で繋ぐ国道357号の全面開通を早期に行うべきではないか。そうしなければ、臨港道路東扇島水江町線からの交通が全て産業道路に収束し、交通渋滞

の恐れが将来見込まれるのではないかと思っており、国道357号の全面開通を官民合わせて進めていく必要があるのではないか。

(長谷川委員)

川崎港の高いポテンシャルを活かした臨海部の更なる発展に期待をしているところではあるが、要望を2点ほど伝えさせていただく。

まず一つが、東扇島をはじめとした臨海部の路上駐車対策についての問題が数年前から大きく取り上げられているところである。これに対し、皆様しっかりと取り組んでいただいていると認識している。今回の改訂素案では、東扇島埠込部について、ロジスティクス機能の強化を図っていくということであり、既にマリンプラザの横にトラック待機場があるものの、これを契機に路上駐車対策に向けて、府内の関係部署、関係機関の皆様、そして港湾の関係の皆様のご意見をしっかりと取り入れていただきながら、取組を強化していただきたい。また、ごみのポイ捨て問題も取り上げられているところであり、これに対しては路上駐車対策と一緒に解決に向けて取り組んでいくことが大切であると思うため、よろしくお願い申し上げる。

もう一つは、川崎港は京浜工業地帯の工業港であるため、大型貨物船の利用を中心となっているなかで、説明では環境交流機能について、観光船等による賑わいの促進といったところが課題として取り上げられていた。大型貨物船と釣り船や屋形船などの観光船の共存は難しい面もあるかと思うが、工場夜景や多摩川の河口に接続するといったところのポテンシャルも有しているため、観光を中心とした魅力のある取組にも期待をしたいと思う。

(事務局)

まず、路上駐車対策やごみの問題についてだが、道路の円滑な通行の確保や美化促進に向け、対策の強化として川崎港環境改善対策協議会というものを立ち上げ、官民共同で改善に取り組んでいるところである。また、放置車両対策では、監視要員の配置などにより台切りシャーシーはほぼ皆無になった状態であり、コンテナターミナルの周辺においてもナンバー無し車両の大幅な減少というところまでは進んでいる。今後も荷待ちトラックとナンバー有の車両への対策強化を引き続き図ってまいりたいと思っている。ごみの問題については、官民合同の一斉清掃など、関係局と連携して立地企業へ訪問して美化活動の啓発を行なながら、ごみが捨てられない環境というところに取組みの強化を図ってまいりたいと思っている。

二点目の賑わいの課題ということであるが、川崎臨海部に対する市民の認知度、理解度が高まっていくことは重要なことと考えている。立地企業をはじめとする関係者のご協力をいただきながら、工場夜景ツアーや各種団体の見学、受入イベント等の開催を通じて市民の皆様に川崎臨海部を身近に感じていただくというのが大切なことと考えているため、取組みを進めていきたいと考えているところである。

今回の計画の中には、具体的な施設計画は位置付けていないが、引き続き検討しながら必要な場合には位置付けを行うことも考えていきたいと思っている。

(長谷川委員)

ご説明いただき感謝する。東扇島地区を中心とした道路については、道路法上の道路、臨港道路、また国道357号など多々あるため、連携しながら引き続きお願いする。

(石川委員)

2点質問させていただく。

まず、将来取扱貨物量についてだが、外貿のうちコンテナ取扱貨物量は、平成26年の港湾計画の改訂での設定である390万トンから、今回の改訂素案では450万トンと増加しているものの、個数としての34万TEUには変更がなく、これは取扱貨物の内容が変わっているためであるという説明があった。取扱貨物の内容が変わっていることについては、完成自動車の取扱量が将来増加していく予測となっているが、何が要因としてトン数が増加するのかお聞きしたい。また、これに関連して従来の計画では、コンテナ取扱貨物量について、令和7年までに40万TEUと設定していたなかで、貨物量は現状は回復しつつもコロナの影響を受けて減少していたという説明があった。コロナの影響が無い令和2年の取扱量が16万TEUであり、仮にこのまま貨物量が順調に増加した場合であっても、令和7年度に40万TEUとなるのは難しかったのではないか。この点において読みの甘さやあるいは過大予測があったのではないかと思うが、令和20年代前半で40万TEUを達成するということが、同じように甘い予測や目標自体が実態と乖離していることはないのか。そしてコンテナ取扱貨物量の推計の根拠として各事業者からヒアリングをされたと説明を受けたが、これは各委員に示していただけたのか。

次に、堀込部についてだが、岸壁を延長することで事業費が変わってくるのではないか。昨今、人件費や様々な経費の高騰もあり、当初は恐らくJR東海から約200億円、加えて市から約40億円出す整備計画を作っていると理解しているが、その内容の変化や、JR東海との契約に見直し等は必要ないのか。また、当初は完成自動車の取扱量が大幅に増加することに対するモータープール不足が堀込部の埋立の大きな目的であったと理解しているが、モータープールを縮小してしまって問題ないのか。完成自動車に対する貨物量の予測が間違っていたのではないかと懸念されるが、どのような見解を持っているのか。

(事務局)

まず、将来のコンテナ取扱貨物量についてだが、現状から増加していくものは家具装備品等であり、事業者へヒアリングなどを行なながら推計をしているところである。また、ヒアリング結果をお示しすることについては、難しいかもしれないが検討していただきたいと思う。そして、改訂素案におけるコンテナ取扱貨物量の40万TEUの設定については、推計としては問題ないと考えている。

堀込部については、JR東海と約200億ということで進めていたが、金額に変更が生じるか内容を精査しており、約200億の中に収まる見込みである。モータープールについては、今後、堀込部の土地利用を検討しながら需要等を踏まえて決めていきたいと思っている。

(岩山委員)

要望と質問をさせていただく。

道路の将来構想で臨海部幹線道路が示されており、これは、産業道路に負荷をかけない長年の東西方向の道路交通の処理問題につながるものであり、是非とも早期に整備の検討をお願いしたい。

また、川崎港長期構想では、扇町と扇島に新たに南北に橋を架けるなどの新しい道路アクセスを整備するということが検討されていた。これから東扇島、扇島の土地利用転換が控えるなかで、道路の整備は非常に大事になってくると思っている。そのため、東西方向のアクセスは国道357号の延伸と臨海部幹線道路の整備、南北方向のアクセスは、臨港道路東扇島水江町線と川崎港海底トンネルに加え、新たに扇町と扇島の間にアクセスを設けることで交通量の円滑な処理に結びついていくと思っている。今回、扇町と扇島のア

セスが道路の将来構想に位置付けられていない理由や考え方を教えていただきたい。

(事務局)

初めに、臨海部幹線道路については、産業道路の混雑緩和、多摩川スカイブリッジや殿町夜光線と一体となった港湾空間と周辺との機能強化、南渡田地区に形成を図る新産業創出拠点と殿町地区のキングスカイフロントとの拠点間連携による相乗効果の発現、東京港、横浜港との接続性向上による京浜港の国際競争力の強化に寄与するものであり、非常に重要なものと考えているため、今回将来構想として表示させていただいているところである。

扇町と扇島を結ぶ道路については、扇島地区等土地利用方針にも記載しており、将来的な土地利用に応じた交通需要への対応や、扇島地区への円滑な接続、防災機能の強化にもつながるアクセスのため、ルートの多重化の検討は進める必要があるが、今回は具体的な検討までは至っていないため、港湾計画の10年から15年先を見据えたなかで位置付けを行うことは時期尚早であると判断している。

(岩山委員)

承知した。

(事務局)

補足をさせていただくと、川崎港の機能を発揮していくためには、広域の道路ネットワークは非常に重要であると思っている。今回、既に都市計画マスタープランにも位置付けがあるということもあり、将来構想に位置付けさせていただいている。

今後、扇島地区の先導エリア以外の部分の土地利用転換の議論もこれから進んでくるため、扇島地区が今後どのように発展するかを確認しながら扇町地区とのアクセスなどについて、関係部局と連携し、また、港湾の利用者をはじめ様々な方の意見をいただきながら、どのような交通体系が良いのか議論を進めさせていただきたく思っている。

(梅山会長)

その他の御意見、御質問はないようなので、本日の議論は以上とする。

(5) 閉 会

第60回 川崎港港湾審議会 出席者名簿

(敬称略 氏名順不同)

区分	氏名	職業・役職等	審議会	代理出席者
学識経験者	ウメヤマ カズシグ 梅山 和成	一般財団法人 日本気象協会参与	会場	
	ワタナベ ユタカ 渡邊 豊	東京海洋大学大学院教授	会場	
	オシダ ケイコ 押田 佳子	日本大学理工学部准教授	欠席	
港湾関係者	イワヤマ マコト 岩山 真士	川崎商工会議所副会頭	会場	
	オオネ キヨシ 大根 深	公益社団法人 東京湾海難防止協会専務理事	会場	
	アダチ カズヤ 足立 和也	東京湾水先区水先人会会长	WEB	
	ヒダカ ツトム 日高 勢	一般社団法人 日本船主協会	会場	
	ニシ シュウイチ 西 修一	川崎港運協会会长	会場	
	ミタ ヒサシ 三田 久	川崎港湾荷役協会会长	会場	
	ナカヤマ ヨシタカ 中山 好孝	川崎港湾労働組合協議会議長	会場	
	タカミヤ ナリアキ 高宮 成昭	全日本海員組合関東地方支部長	会場	
	イチャナギ タケシ 一柳 武司	千鳥町港湾労働団体代表	会場	
市議会議員	ウエハラ マサヒロ 上原 正裕	自由民主党	WEB	
	ハセガワ トモカズ 長谷川 智一	みらい	会場	
	コウノ ユカリ 河野 ゆかり	公明党	会場	
	イシカワ ケンジ 石川 建二	日本共産党	会場	
	タカド トモコ 高戸 友子	あしたの川崎・日本維新の会	会場	
国の地方行政機関の職員	エトウ ケンスケ 衛藤 謙介	国土交通省関東地方整備局副局長	会場	
	フジタ レイコ 藤田 礼子	国土交通省関東運輸局長	WEB (代理)	国土交通省関東運輸局交通政策部次長 吉村 学 (よしむら がく)
	マツカワ カツノリ 松川 勝紀	海上保安庁横浜海上保安部長・京浜港長	会場	
	ヤマザキ ヨク 山崎 翼	財務省横浜税關長	会場 (代理)	川崎税關支署長 池田 徹 (いけだ とおる)
	クロトビ サトシ 黒飛 敏	厚生労働省東京検疫所川崎検疫所支所長	会場	
	テラオカ ジュン 寺岡 潤	厚生労働省神奈川労働局職業安定部長	WEB (代理)	神奈川労働局職業安定部職業対策課長 高橋 秀樹 (たかはし ひでき)
関係地方公共団体の職員	フジサキ シンジロウ 藤崎 伸二郎	神奈川県県土整備局河川下水道部長	欠席	
	クラバヤシ トオル 倉林 徹	神奈川県警察本部交通部長	会場 (代理)	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 規制官 苅部 信行 (かるべ のぶゆき)
市職員	スガヤ マサアキ 菅谷 政昭	環境局長	会場 (代理)	環境局総務部長 日向 幸雄 (ひなた ゆきお)
	ミヤザキ シンヤ 宮崎 伸哉	まちづくり局長	会場	
	タマイ カズヒコ 玉井 一彦	臨海部国際戦略本部長	会場	